

令和 7 年 7 月
長崎県警察本部

長崎県道路交通法施行細則の一部改正に係る審査基準について

- 1 規則等の題名
道路交通法第45条第1項、第49条の5及び第49条の7第2項並びに長崎県道路交通法施行細則第9条の駐車に関する許可についての裁定に係る審査基準
- 2 意見公募手続を実施しなかった旨及び理由
本審査基準は、行政手続法（平成5年法律第88号）第39条第4項第8号に準じて意見公募手続は実施しませんでした。
- 3 制定日
令和7年7月1日